

昭島市スポーツ推進計画

令和4（2022）年度～8（2026）年度

（素案）

令和3（2021）年12月

昭 島 市

目次

第1章 計画の策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画策定の背景	1
	(1) 国の動き	1
	(2) 東京都の動き	2
	(3) 昭島市の動き	3
3	計画における「スポーツ」	5
4	計画の位置付け	5
5	計画の期間	6
6	社会状況の変化と課題	6

第2章 昭島市スポーツ推進計画の現況と課題

1	昭島市スポーツ推進計画の検証（平成28（2016）年度～令和3（2021）年度）	7
	(1) 進捗状況	7
	(2) 主な取組や課題	10
	基本施策1 誰もがスポーツに親しみ、取り組むための支援の充実	10
	基本施策2 競技スポーツを楽しむ環境づくり	12
	基本施策3 スポーツを支える人づくり	13
	基本施策4 スポーツを通じた地域の絆づくり	14
	(3) 数値目標の達成状況	15

第3章 計画の基本的な考え方

1	基本理念	17
2	数値目標	17
3	施策体系	18

4	SDGsとの関連	19
	基本施策1 スポーツに触れ合うための機会の充実	20
	基本施策2 スポーツを楽しむ環境づくり	22
	基本施策3 スポーツを支える人材育成・地域交流の促進	23
第4章 計画の推進		
1	関係機関との連携による計画の推進	25
2	PDCAサイクルによる計画の進行管理	26

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

市では、平成28(2016)年から令和3(2021)年までの6年間を計画期間とした「昭島市スポーツ推進計画」に基づき、「より健やかに より豊かに ～スポーツで育む 元気都市あきしま～」を基本とし、市民の生活の質的向上や活力ある地域社会の実現を目指し、「いつでも どこでも いつまでも」を合言葉に、スポーツ振興に取り組んできました。

令和元(2019)年開催のラグビーワールドカップ2019に続き、令和3(2021)年に延期開催となった東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催を契機に国際的な大会が国内で開催され、スポーツに対する機運が高まり、スポーツ観戦やボランティアとしての運営支援、競技者としての挑戦など、様々な立場でスポーツへの参加機会の増加が見込まれています。

また、市の最上位計画である「昭島市総合基本計画」との整合性を図りながら、市民の誰もがスポーツに親しむための機会の拡充とともに、施設の環境整備に向けた中長期的な改修に取り組む必要があります。

「昭島市スポーツ推進計画」は、これまでの取組を基本としながら、国や東京都の状況を踏まえ、コロナ禍における新たな生活様式への対応も考慮する中で、すべての市民がスポーツを通して心身共に健康で明るく豊かな生活を送ることを目指して、新たな「昭島市スポーツ推進計画」を策定します。

2 計画策定の背景

(1) 国の動き

国は、平成29(2017)年、スポーツ基本法に基づく理念を具体化し、スポーツ施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針となる「第2期スポーツ基本計画」を策定しました。

計画では、スポーツの主役は国民であり、国民に直接スポーツ機会を提供するスポーツ団体等であるとし、国民、スポーツ団体、民間事業者、地方公共団体、国等が一体となって施策を推進していくことが必要としています。

計画期間5年におけるスポーツ施策として、スポーツを「する」「みる」「ささえる」といった多様な形での「スポーツ参画人口」を拡大し、自発的にスポーツに取り組み自己実現を図り、前向きで活力ある社会と絆の強い世界を創り「一億総スポーツ社会」の実現を目指しています。

【国の計画概要】

中長期的なスポーツ施策の基本方針 ～スポーツが変える。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life ～

スポーツの「楽しさ」「喜び」こそがスポーツの価値の中核であり、全ての人々が自発的にスポーツに取り組み自己実現を図り、スポーツの力で輝くことにより、前向きで活力ある社会と、絆の強い世界を創る。

1 スポーツで「人生」が変わる！

スポーツを「する」ことで、スポーツの価値が最大限享受できる。スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことでみんながその価値を享受できる。スポーツを生活の一部とすることで、人生を楽しく健康で生き生きとしたものにできる。

2 スポーツで「社会」を変える！

スポーツの価値を共有し人々の意識や行動が変わることで、社会の発展に寄与できる。スポーツは共生社会や健康長寿社会の実現、経済・地域の活性化に貢献できる。

3 スポーツで「世界」とつながる！

スポーツは「多様性を尊重する世界」「持続可能で逆境に強い世界」「クリーンでフェアな世界」の実現に貢献できる。

4 スポーツで「未来」を創る！

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を好機として、スポーツで人々がつながる国民運動を展開し、オリンピックムーブメントやパラリンピックムーブメントを推進。本計画期間においては、「スポーツ参画人口」を拡大し、スポーツ界が他分野との連携・協働を進め、「一億総スポーツ社会」を実現する。

◆ 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策

<政策目標>

ライフステージ¹に応じたスポーツ活動の推進とその環境整備を行う。その結果として、成人のスポーツ実施率について週1回以上が65%程度（障害者は40%程度）、週3回以上が30%程度（障害者は20%程度）となることを目指す。

- 1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実
- 2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現
- 3 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備
- 4 クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上

(2) 東京都の動き

東京都では、ラグビーワールドカップ2019及び東京2020大会の開催決定や、都民の障害者スポーツへの関心の高まりなど、都のスポーツを取り巻く環境は大きく変化し、新たな施

策を効果的に展開していくため「東京都スポーツ推進計画」及び「東京都障害者スポーツ振興計画」を見直し、平成30（2018）年にスポーツを通じ東京の未来を創造していくための羅針盤となるものとして「東京都スポーツ振興総合計画」を策定しました。

この新たな計画に基づく様々な取組を推進することで、「スポーツを通じた健康長寿の達成」「スポーツを通じた共生社会の実現」「スポーツを通じた地域・経済の活性化」の3つの政策目標を設定し、「スポーツ都市東京」の実現を目指しています。

【東京都スポーツ推進総合計画概要】

基本理念 「スポーツの力で東京の未来を創る」

都民のスポーツ実施率70%を達成し、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しみ、スポーツの力で人と都市が活性化する「スポーツ都市東京」を実現します。

◆3つの政策目標及び将来のイメージ

01 スポーツを通じた健康長寿の達成

都民の誰もが、気軽にスポーツに親しむことによって、心身の健康が維持・増進し、いきいきと生活しています。

02 スポーツを通じた共生社会の実現

障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、すべての人が分け隔てなくスポーツを楽しみ、互いを理解・尊重しながら共生しています。

03 スポーツを通じた地域・経済の活性化

都民が様々なスポーツを日常的に楽しむとともに、企業・地域団体等もスポーツの楽しさを実現できるサービス等を提供し、地域や経済が活性化しています。

◆「する・みる・支える」の3つの視点

スポーツには「する」だけでなく、「みる」「支える」といった関わり方があります。何らかの理由によりスポーツを「する」ことが困難であったり、苦手意識があったとしても「みる」「支える」ことによってスポーツに触れることで、楽しいと思ったり、爽快感を感じるといったことも少なくないはずです。スポーツの力は「する・みる・支える」のいずれかの関わり方であっても、広く及んでいくと考えられ、こうしたスポーツへの関わり方を3つの視点として捉え、スポーツ都市東京の実現に向けた施策を設定していきます。

◆30の政策指針

3つの政策目標の実現に向けては、「する・みる・支える」の3つの視点から課題を整理し、スポーツ施策を展開していくことが効果的です。そのため、政策目標実現に向けた施策展開の方向性を「する・みる・支える」の3つの視点から30の政策指針として整理し、具体的な取組を明らかにしていきます。

(3) 昭島市の動き

平成28（2016）年度から令和3（2021）年度までの6年を計画期間とした「スポーツ推進計画」において、「健やかな生活・豊かな生活」を基本に、市民の生活の質的向上や活力ある地域社会の実現を目指し、「より健やかに より豊かに ～スポーツで育む 元気都市

あきしま〜」を実現できることを基本理念とし、2つの数値目標を掲げ、スポーツ振興に取り組んできました。

「昭島市スポーツ推進計画」における数値目標

- ① 成人（20歳以上）の週1回以上のスポーツ実施率を60%以上
- ② 週1回以上スポーツをしている成人のスポーツクラブ、サークル・団体への加入率を40%以上

「第五次昭島市総合基本計画」（平成23（2011）年度～令和2（2020）年度）では、『「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）』に位置付け、市民一人ひとりが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツやレクリエーション²に親しみ、交流を深め、心身ともに健康で明るく豊かな生活を送れるよう、スポーツ協会をはじめ、各スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブ³「昭島くじらスポーツクラブ」や自治会連合会等と連携を図る中で、様々な事業に取り組んできました。

¹ ライフステージ・・・人生における年代別段階。

² レクリエーション・・・精神や肉体の疲れを回復させるための活動や休養。広義には余暇時間に行われるスポーツ、芸術、娯楽など。

³ 総合型地域スポーツクラブ・・・地域の住民が主体的・自主的に組織し、運営するスポーツクラブ。多世代が多種目のスポーツを楽しむことができ、スポーツを通じた地域・世代間交流を推進する。

3 計画における「スポーツ」

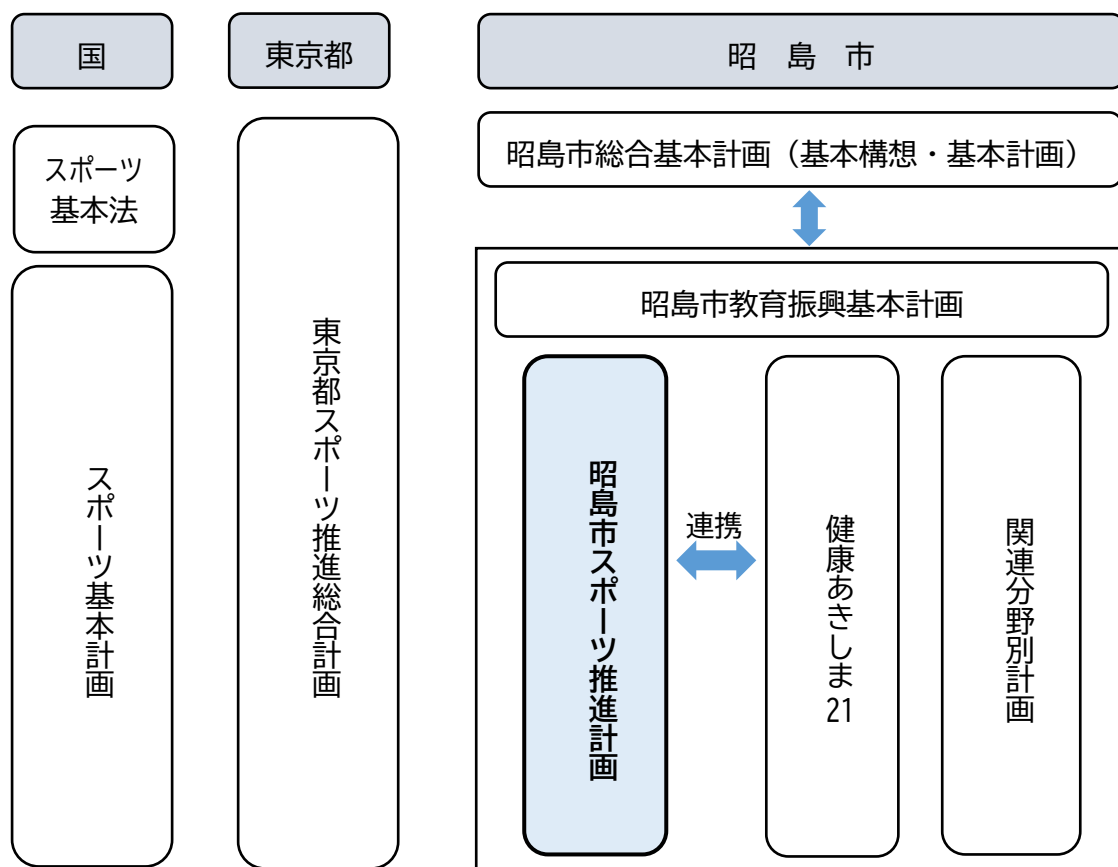
本計画では、スポーツをより身近なものとし、これまでスポーツへの関心がない人にも気軽に楽しんでいただくため、スポーツの概念を幅広く捉えています。

このため、ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツだけではなく、健康づくりのためのウォーキングや軽体操、ハイキング、介護予防のためのトレーニングなど、目的を持った身体活動のすべてをスポーツとして扱っています。

4 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に基づく「地方スポーツ推進計画」です。また、「昭島市総合基本計画」を上位計画とし、さらに「昭島市教育振興基本計画」の分野別計画で、本市におけるこれらの分野の施策を総合的、計画的に推進するための基本的指針となるものです。

本計画は、「昭島市総合基本計画」のスポーツの振興に関する方向性を基本とし、関係法令や「スポーツ基本計画」、「東京都スポーツ推進総合計画」を踏まえるとともに、本市の関連分野別計画との整合を図るものとします。



5 計画の期間

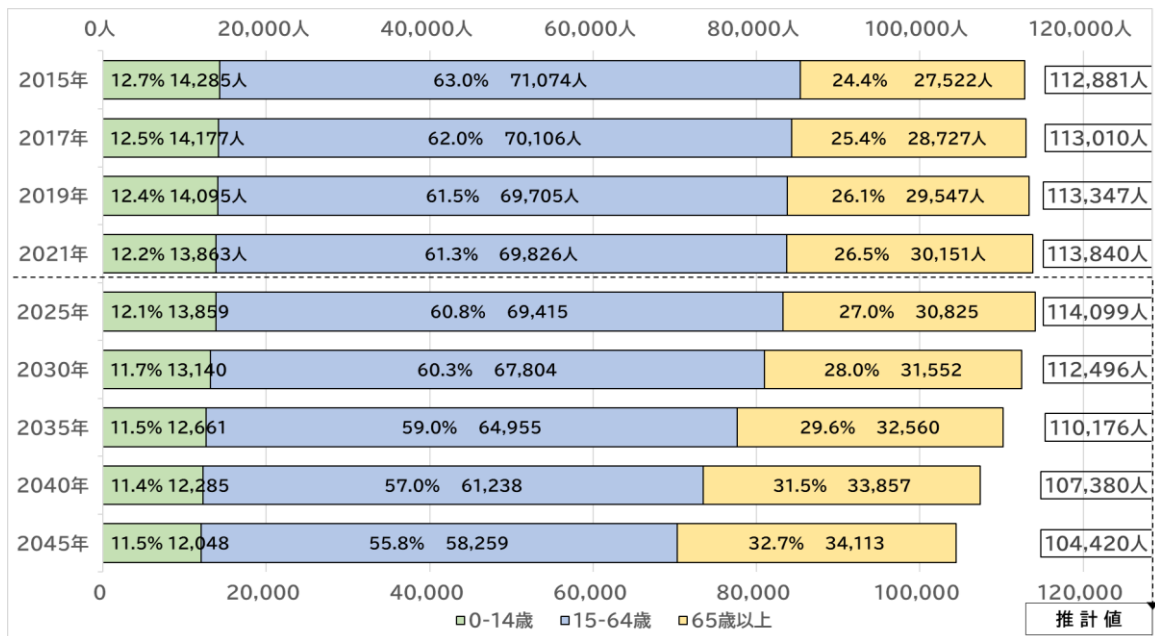
本計画の計画期間は、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間とし、計画期間中に社会情勢などの大きな変化がある場合には、適宜計画の見直しを行います。

6 社会状況の変化と課題

令和3（2021）年10月1日現在の本市の人口は113,840人です。年齢を年少人口、生産年齢人口、老年人口の3区分別にみると、0歳～14歳の年少人口は13,863人、15歳から64歳までの生産年齢人口は69,826人、65歳以上の老年人口は30,151人となっています。今後、すべての区分において人口が減少し、老年人口の割合が増加する見込みとなっています。

このような中、高齢者の健康増進に向けたスポーツ・レクリエーションへの重要性が高まっています。また、子どもの時から継続してスポーツを行っている人も多いことから、年少人口期におけるスポーツへの関心を高め、継続的にスポーツを実施する環境を整備していく必要があると考えられます。

年齢3区分別人口推移と推計



資料：平成27（2015）年～令和3（2021）年は各年10月1日現在での実数。

（住民基本台帳より）

2025年～2045年は推計値。出典「昭島市」

第2章 昭島市スポーツ推進計画の現況と課題

1 昭島市スポーツ推進計画の検証（平成28（2016）年度～令和3（2021）年度）

（1）進捗状況

平成28（2016）年に策定した「スポーツ推進計画」において、4つの基本施策のもと、56の施策を展開してきました。

令和3（2021）年8月末現在、施策の進捗状況についてA～Dの4段階で評価・検証した結果は、次のとおりです。

A評価：計画期間中に終了又は終了見込みの施策	3施策
B評価：実施中であり、今後も継続する見込みの施策	36施策
C評価：次期計画においても引き続き検討が必要な施策	15施策
D評価：未実施であり、今後も実施の見込みが立たない施策	2施策

基本 施策	施策項目 (大項目)	施策項目 (中項目)	具体的施策 (小項目)	検 証
1 誰もがスポーツに親しみ、 取り組むための支援の 充実	1- (1) スポーツへの参 加機会の充実	スポーツを始める きっかけづくり	1 家族で楽しむスポーツ機会の提供	B
			2 市民がスポーツにふれる機会の提供	B
			3 初心者やスポーツをしていない人向けのスポーツ 相談・教室の開催	B
			4 初心者やスポーツをしていない人向けのスポーツ プログラムの提供	B
			5 家庭でできる軽体操等の普及	B
		働き盛り・子育て 世代がスポーツを する機会の充実	6 公共スポーツ施設等の利用促進	B
			7 子育て中の女性がスポーツしやすい環境づくりの検討	B
		障害のある人がス ポーツをする機 会の充実	8 障害の種類や程度に応じたスポーツ実施の支援	C
			9 障害のある人が安心したスポーツができる環境づくり の推進	C
	1- (2) 多様な健康・ス ポーツプログラ ムの提供	年代や体力に応じ た健康・スポーツ プログラムの充実	10 年代や体力等に応じた相談・指導、プログラムの充実	B
			11 健康寿命をのばす健康・スポーツプログラムの充実	B

基本 施策	施策項目 (大項目)	施策項目 (中項目)	具体的施策 (小項目)	検 証	
1 誰もがスポーツに親しみ、 取り組むための支援の充実	1- (3) スポーツがで きる施設の整 備・充実	公共スポーツ施設の充 実	12 公共スポーツ施設における設備の充実、施設改修の推進	B	
			13 公共スポーツ施設へのアクセスの改善	B	
			14 公共スポーツ施設におけるバリアフリー化等の推進	C	
			15 公共スポーツ施設の円滑な管理・運営	C	
		地域でスポーツがで きる場の充実	16 身近で気軽に利用できる地域スポーツ施設の提供	C	
			17 市の公共施設等を活用した軽スポーツの場の提供	B	
			18 民間スポーツ施設との連携	C	
			19 国等の公共施設の活用の推進	B	
		学校体育施設の整備・ 充実	20 地域スポーツ拠点としての整備・充実	B	
		1- (4) スポーツに関 する情報の提 供・発信	健康づくり・スポーツ 実施に対する啓発	21 スポーツ推進計画の周知	B
	22 健康・スポーツの市民への啓発			B	
	施設情報の提供		23 スポーツ施設の総合情報の収集・提供	C	
			24 スポーツ施設予約における利便性の向上	B	
	健康・スポーツプログ ラム情報の提供		25 スポーツ相談に関する情報の提供	B	
			26 スポーツ教室・スポーツイベント等に関する情報の提供	B	
	クラブ・団体情報の提供		27 スポーツに関するクラブ・団体等に関する情報の提供	C	
	2 競技スポーツを楽しむ環境づくり		2- (1) 競技スポーツ 大会の充実	競技スポーツ団体の活 性化	28 競技団体の広報活動の支援
		29 新たな競技団体の組織化の推進			B
		競技スポーツ大会の充 実		30 競技大会における種目等の充実	B
				31 新たなスポーツ大会の開催	C
2- (2) 競技スポーツ 関係者・団体 の支援		競技スポーツ関係者・ 団体への支援	32 競技大会等への選手・役員派遣の支援・充実	B	
			33 競技者、指導者、ボランティア等への表彰制度の充実	B	
			34 トップアスリート ¹ の育成・支援	B	
			35 競技スポーツ ² の研修会、交流会の開催支援	B	
			36 競技者の健康管理や競技力向上を支援する人材との連携	B	
2- (3) スポーツを 「見る」人の 支援		東京オリンピック・パ ラリンピックへの支援	37 東京オリンピック・パラリンピック出場選手のキャンプ地の確保	A	
			38 東京オリンピック・パラリンピックを観戦するための支援	A	
	身近なところで競技スポ ーツを見る機会の提供	39 競技大会の誘致	B		

基本 施策	施策項目 (大項目)	施策項目 (中項目)	具体的施策 (小項目)	検証	
3 スポーツを支える人づくり	3- (1) スポーツのクラブ・団体の組織化・活性化	地域スポーツ ³ の組織化・活性化等の推進	40 地域のスポーツサークル・団体の組織化の推進	B	
			41 地域のスポーツサークル・団体等の活性化の推進	B	
	3- (2) 地域スポーツを支える人材の育成・確保	スポーツボランティアの育成・確保	42 地域スポーツボランティア ⁴ の育成・確保	C	
			43 東京オリンピック・パラリンピックにおけるボランティアの育成・確保	A	
		地域スポーツ指導者の育成・確保	44 地域スポーツ指導者の育成・確保	D	
			45 スポーツ指導者の資格取得等の支援	C	
			46 健康・スポーツプログラマー ⁵ の育成・確保	D	
			47 スポーツ推進委員 ⁶ の確保・育成	B	
	4 スポーツを通じた地域の絆づくり	4- (1) スポーツによる多様な人々の交流支援	スポーツを通じた交流の促進	48 地域スポーツ講習会・教室の開催	B
				49 地域の世代間交流を促すスポーツ大会の支援	B
50 障害のある人とない人がともに楽しめるスポーツの推進				C	
51 トップアスリートによるスポーツ教室、交流イベントの開催				B	
4- (2) 地域と学校の連携		学校運動部活動に対する支援の充実	52 学校外の運動部活動指導者の導入と学校の受け入れ態勢の推進	B	
			53 公共スポーツ施設の運動部活動への開放の推進	C	
4- (3) 総合型地域スポーツクラブの充実・支援		総合型地域スポーツクラブの支援	54 総合型地域スポーツクラブ「昭島くじらスポーツクラブ」に関する情報提供	B	
			55 地域スポーツコーディネーター ⁷ の育成・確保	C	
			56 クラブマネージャー ⁸ の育成・確保	C	

¹ トップアスリート・・・プロスポーツ選手やオリンピック出場選手など高度な競技力を有する競技者。

² 競技スポーツ・・・自らの能力と技術の限界に挑み、人間の可能性の極限を追求する側面を持つスポーツ。

³ 地域スポーツ・・・健康づくり、仲間とのコミュニケーション、スポーツを通じた様々な交流による地域の活性化や教育力の再生などを目的として、地域で行われるスポーツ。

⁴ 地域スポーツボランティア・・・地域のスポーツクラブなどを、報酬を目的とせず運営や指導を日常的に支え、競技大会や地域スポーツ大会等に能力・技能・労力を提供し運営等を支援する人。

⁵ スポーツプログラマー・・・主に地域において、各年齢層に応じて適切な運動・スポーツ活動ができるよう、相談及び指導・助言を行う人。プログラマーの資格認定制度がある。

⁶ スポーツ推進委員・・・スポーツ基本法第三十二条により規定された、教育委員会が委嘱する非常勤の職員。市町村におけるスポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整、住民に対するスポーツの実技の指導、スポーツに関する指導及び助言を行う。

⁷ スポーツを通じて、地域の交流を促進し、総合型地域スポーツクラブの育成、地域スポーツのサークル・団体等の組織化の支援を行う地域スポーツのリーダーの役割を果たす人。

⁸ クラブマネージャー・・・総合型地域スポーツクラブの経営管理者として、事業体であるクラブ全体の経営（マネジメント）を行う立場の人。

(2) 主な取組や課題

スポーツ推進計画は、平成 28（2016）年度から 6 年間の計画期間に、4 つの基本施策に基づき 12 の施策の方向性を定め、22 の施策、56 項目にわたる具体的施策を掲げ、本市のスポーツ推進の目標達成に向け取り組んできました。

これらの取組状況や課題について 4 つの基本施策に基づいて以下のとおり整理しました。

基本施策 1 誰もがスポーツに親しみ、取り組むための支援の充実

1 - (1) スポーツへの参加機会の充実

施 策	取 組 内 容 や 課 題
スポーツを始めるきっかけづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを始めるきっかけづくりとして、水泳、各種ダンス、クライミング等の子どもを対象とした教室を開催し、新たなスポーツや関心があるスポーツへ触れる機会を提供しました。 ・開催種目は、教室参加者へのアンケートを実施し、適宜修正等する中で、人気の教室については応募多数により参加出来ない人も多い状況となっています。 ・施設の状況により、参加意欲があるものの参加できない人への対応や、関心がない人に興味を持たせる取り組みや広報等が課題となっています。
働き盛り・子育て世帯がスポーツをする機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・働いている方が参加しやすいよう、夜間のヨガ教室や弓道教室などを開催しました。 ・子育て世代の方向けに、一時保育付きの事業を開催するなど、参加機会の拡充を図りました。 ・参加者は増加傾向にありますが、関心が低い人にも関心を持たせていくことが課題となっています。

施策	取組内容や課題
障害のある人がスポーツをする機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ週間におけるボッチャ体験教室の開催、自治会ブロック別対抗スポーツ大会におけるインドアペタンク等を開催しました。 ・インドアペタンク、ボッチャの用具については、貸し出しをし、障害者スポーツの普及に努めました。 ・パラリンピックの開催を契機として、障害者スポーツへの理解と関心を高めることが課題となっています。 ・市内運動施設におけるユニバーサルデザイン¹化の推進も課題となっています。

1-(2) 多様な健康・スポーツプログラムの提供

施策	取組内容や課題
年代や体力に応じた健康・スポーツプログラムの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康さわやか教室」「高齢者水中運動教室」等を開催しました。 ・多数の参加者希望があり、教室の拡充を求める声もありますが、施設も限られることから、参加できない人への対応や、関心がない人に関心を持たせていくことが課題となっています。

1-(3) スポーツができる施設の整備・充実

施策	取組内容や課題
公共スポーツ施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市民球場周辺におけるウッドチップ舗装をゴムチップ舗装へ改修しました。 ・屋内運動施設への熱中症対策として、大型冷風機を設置しました。 ・総合スポーツセンターは、東京都からの移管後、大規模な改修が行われておらず、老朽化が進行しています。 ・昭島市公共施設等総合管理計画における個別施設計画の策定に伴い、施設の長寿命化も含め利用者への利便性の向上についても検討しています。 ・他の施設においても維持管理等のあり方について、長期的な検討を行っていく必要があります。 ・管理・運営における指定管理者制度の導入等も視野に入れた検討を進めていく必要があります。
地域でスポーツができる場の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・アキシマエンス（教育福祉総合センター）内において、新たに運動スペースの利用が可能になっています。 ・法務省所管の体育施設は、地元住民に限り利用可能となっています。 ・新規公共施設建設時には、スポーツ利用可能な施設のあり方を検討する必要があります。

1-（4）スポーツに関する情報の提供・発信

施策	取組内容や課題
施設情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外運動施設における予約方法を公共施設予約システムへ移行しました。 ・各種教室等の事業について、市公式ホームページや広報を通じて周知に努めています。 ・市公式ホームページ、広報による周知のほか、施設内の掲示やツイッター等 SNS²（ソーシャルネットワークサービス）を通じた周知など、時代に即した手法の取り組みも検討する必要があります。

¹ ユニバーサルデザイン・・・バリアフリーは、障害によりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

² SNS・・・SNS（エス・エヌ・エス）とは、Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。Web上で社会的なネットワークを作り出せるサービスを意味します。

基本施策2 競技スポーツを楽しむ環境づくり

2-（1）競技スポーツ大会の充実

施策	取組内容や課題
競技スポーツ大会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ協会への加盟団体の増加に伴い、市民体育大会の競技種目、各種大会への選手派遣等を追加し実施しています。 ・新競技の大会については、関係団体と協議・検討し、実施に向けた検討を行っていく必要があります。

2-（2）競技スポーツ関係者・団体の支援

施策	取組内容や課題
競技スポーツ関係者・団体への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・都民体育大会、市町村総合体育大会等への選手・役員派遣を実施しました。 ・トップアスリートを招聘したスポーツ力向上事業等を実施しました。

2-（3）スポーツを「見る」人の支援

施策	取組内容や課題
東京オリンピック・パラリンピックへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・出場選手のキャンプ地確保のための誘致も実施しましたが、施設規模等で要件を満たすことが難しくキャンプ地確保の実現には至りませんでした。 ・観戦に関しては、イベントでのチケット配布を検討しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、イベントが開催できませんでした。
身近なところで競技スポーツを見る機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に民間のラグビークラブチームの練習場が設置されたことから、子どもラグビー体験教室やラグビーワールドカップのパブリックビューイングを開催しました。今後も官民での連携を強化しながら試合観戦や観戦ツアー等の開催を検討します。

基本施策3 スポーツを支える人づくり

3-（1）スポーツのクラブ・団体の組織化・活性化

施策	取組内容や課題
地域スポーツの組織化・活性化等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・昭島市スポーツ協会の一般社団法人化に伴い、協会の自立支援のための自主財源の確保に繋がるよう、市の事業の委託等も含めた協議・検討が必要です。

3-（2）地域スポーツを支える人材の育成・確保

施策	取組内容や課題
スポーツボランティアの育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会の開催にあたって、一般公募、スポーツ推進委員、昭島市スポーツ協会並びに市内高等学校生徒から多くの方がボランティアへの参加申込をされました。 ・オリンピックのような大規模な大会においては、多くのボランティアへの参加があったことから、今後、市の事業においてもスポーツボランティアの導入についての検討が必要です。
地域スポーツ指導者の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校区を中心に 18 名のスポーツ推進委員を委嘱しています。 ・全小学校区に 1 名のスポーツ推進委員の配置が理想であることから、認知度を高める工夫が必要です。

基本施策4 スポーツを通じた地域の絆づくり

4-（1）スポーツによる多様な人々の交流支援

施策	取組内容や課題
スポーツを通じた交流の促進	<ul style="list-style-type: none">・自治会連合会を通じ、自治会対抗ブロック別大会を開催しました。・パラリンピックの開催を契機に正式種目となったボッチャの体験会等を開催しました。・ボッチャ競技は、多摩地域で包括的な大会等の開催も予定され、継続した開催の検討が必要です。

4-（2）地域と学校との連携

施策	取組内容や課題
学校運動部活動に対する支援の充実	<ul style="list-style-type: none">・学校からの部活動支援の問い合わせには、該当する種目について昭島市スポーツ協会と連携し取り組みました。

4-（3）総合型地域スポーツクラブの充実・支援

施策	取組内容や課題
総合型地域スポーツクラブの支援	<ul style="list-style-type: none">・設立から10年を迎え、市補助等のあり方について協議し、継続した活動に向けた自主財源の更なる確保の検討が必要です。

(3) 数値目標の達成状況

「スポーツ推進計画」では、数値目標を定めており、令和3（2021）年度に実施した「昭島市の市民スポーツに関するアンケート調査」の結果などにより検証した結果、下記のとおりとなっています。

○ 成人（20歳以上）の週1回以上のスポーツ実施率

スポーツ推進計画の目標	⇒	達成状況
60%		53.2%

※令和3（2021）年度「昭島市の市民スポーツに関するアンケート調査」結果

スポーツ振興計画の目標	⇒	達成状況
50%		52.3%

※平成27（2015）年度「昭島市の市民スポーツに関するアンケート調査」結果

○ 週1回以上スポーツをしている成人のスポーツクラブ、サークル・団体への加入率

スポーツ推進計画の目標	⇒	達成状況
40%		16.0%

※令和3（2021）年度「昭島市の市民スポーツに関するアンケート調査」結果

スポーツ振興計画の目標	⇒	達成状況
20%		34.2%

※平成27（2015）年度「昭島市の市民スポーツに関するアンケート調査」結果

数値目標の達成状況について、成人（20歳以上）の週1回以上のスポーツ実施率は、前回調査から若干増加しています。一方で、週1回以上スポーツをしている成人のスポーツクラブ、サークル・団体への加入率については、前回調査の半分まで減少しています。

コロナ禍における調査ということもあり、新しい生活様式の中、個人でできるウォーキングやジョギングなどを実施した人が増えたと考えられます。また、アンケート調査においても、ウォーキングが57.4ptから67.0ptに、ジョギングが12.5ptから14.4ptと、それぞれ増加しています。一方で、団体競技であるサッカーやソフトボール、バスケットボール、バレーボールなどは、いずれも減少しており、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、活動の場等における制限や、スポーツクラブ、サークル・団体等での活動の制限があったことが要因の一つではないかと考えられます。

【アンケート調査抜粋】

種 目	平成27年	令和3年
ウォーキング	57.4pt	67.0pt
ジョギング	12.5pt	14.4pt
サッカー・フットサル	6.1pt	2.8pt
ソフトボール	3.5pt	0.4pt
バスケットボール	6.4pt	1.8pt
バレーボール	5.1pt	1.8pt

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

「昭島市総合基本計画」（令和4（2022）年度～令和13（2031）年度）では、「水と緑が育む ふるさと昭島 ～多様性と意外性のある楽しいまちを目指して～」を将来都市像に掲げています。

本計画の基本理念は、前期計画を踏まえ、市の将来都市像を実現するために、「誰でも より楽しく ～スポーツで繋がる 楽しいあきしま～」を目指すとしています。

また、今後も想定される新しい生活様式の中において、安全・安心なスポーツ・レクリエーション環境の構築に向け取組を推進します。

誰でも より楽しく
～ スポーツで繋がる 楽しいあきしま ～

2 数値目標

本計画では、市民の誰もがスポーツを楽しみ、繋がることによって「誰でも より楽しく ～スポーツで繋がる 楽しいあきしま～」を実現できることを基本理念とし、計画期間中に

- ① 成人（20歳以上）の週1回以上のスポーツ実施率を 60%以上
- ② 週1回以上スポーツをしている成人のスポーツクラブ、サークル・団体への加入率を 40%以上

とすることを目標として、施策を展開していきます。

① 成人（20歳以上）の週1回以上の
スポーツ実施率

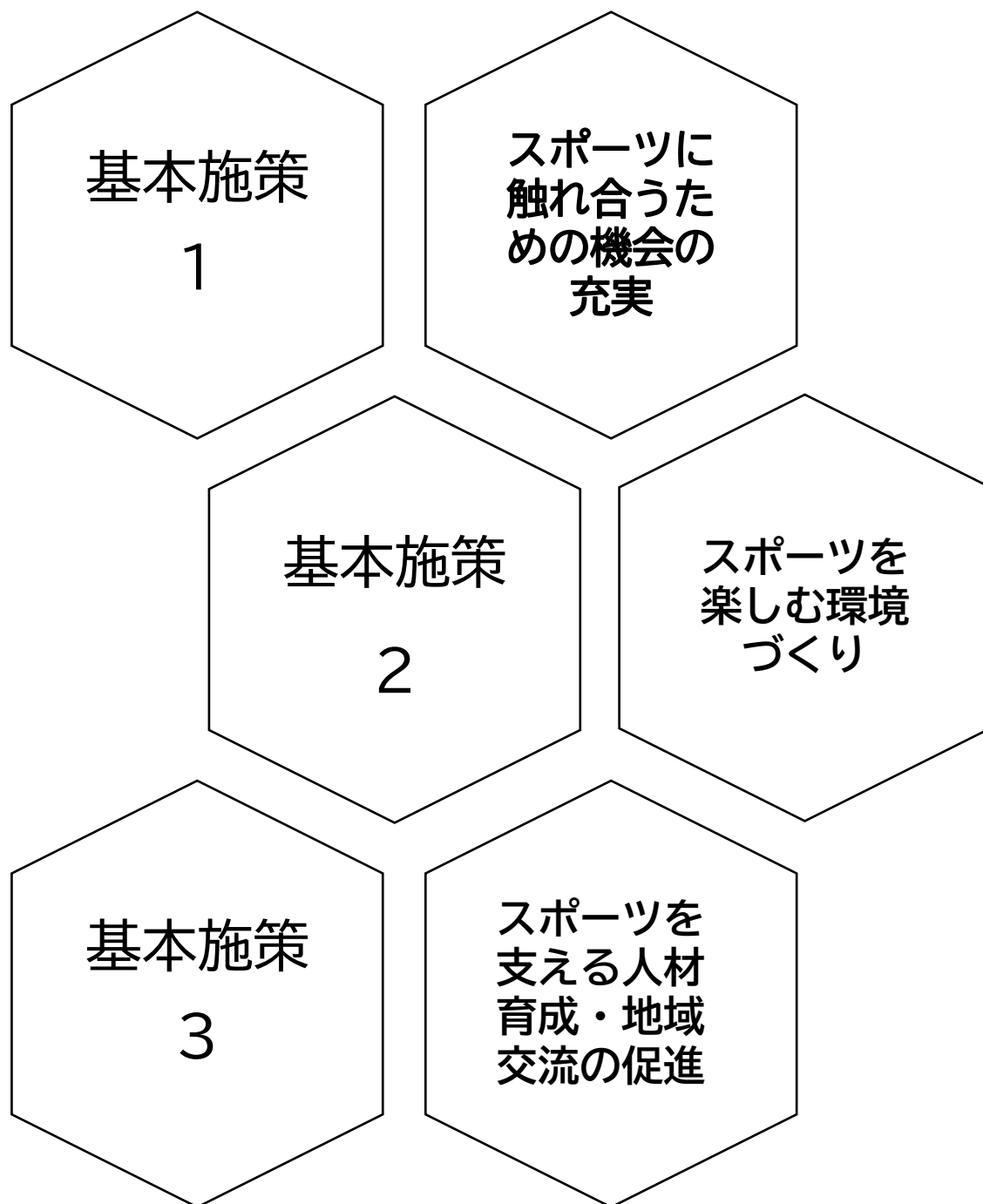
60%以上

② 週1回以上スポーツをしている成人の
スポーツクラブ、サークル・団体への加入率

40%以上

3 施策体系

前計画の施策体系を踏襲し、次の3つの基本施策を定めるとともに、12の施策の方向性、19の施策を推進していきます。



4 SDGsとの関連

SDGs（エスディーゼーズ）とは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択されたもので、国連加盟193か国が平成28（2016）年から令和12（2030）年の15年間で達成するために掲げた目標です。SDGsは17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。

本計画においては、17の目標のうち、目標3「すべての人に健康と福祉を」及び目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」を目標に掲げ、取り組んでいきます。



基本施策1 スポーツに触れ合うための機会の充実

スポーツに触れていない人の関心を高めるとともに、スポーツに触れている人には、継続した実施を支援し、生涯にわたりスポーツに触れ合うための機会の充実に努めます。

(1) スポーツへの参加機会の充実

「スポーツを始めるきっかけづくり」・・・①

東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催により、普段スポーツと関わりが少ない人の関心が高まっている状況の中で、パラスポーツ等に触れる機会を提供するとともに、子どもや初心者向けのニュースポーツ等の教室や体験会の開催に向け、スポーツ推進委員やスポーツ教室受託業者と協議し、検討を進めていきます。

「働き盛り・子育て世代がスポーツをする機会の充実」・・・②

働いている方でも気軽に参加ができるよう、夜間帯の教室や体験会の開催について検討を進めます。

また、子育て中の女性が気軽にスポーツを楽しみ、運動不足やストレスの解消となるよう、プログラムの内容や一時保育の充実を図ります。

「障害のある人がスポーツをする機会の充実」・・・③

障害のある人となない人が、スポーツを通して交流を図る機会の充実に努めます。

また、障害のある人も安心してスポーツを実施できるよう、公共スポーツ施設におけるユニバーサルデザインの導入を推進します。

(2) 多様な健康・スポーツプログラムの提供

「年代や体力に応じたスポーツプログラムの充実」・・・④

年代や体力に応じた様々な健康・スポーツプログラムの充実に努めます。

また、保健・福祉・医療・介護等の庁内関係部署及び関係機関と連携を図り、健康・スポーツ相談等の結果を通して、健康・スポーツプログラムの情報提供に努めます。

(3) スポーツができる施設の整備・充実

「公共スポーツ施設の充実」・・・⑤

昭島市公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化に伴う施設及び設備の長寿命化に向けた改修等を進め、スポーツ施設の充実を図ります。

屋外運動施設については、一部地域に集中していることから、他地域における屋外運動施設のあり方について検討します。

また、高齢者や障害のある人の利用に配慮し、公共スポーツ施設のユニバーサルデザイン化等を推進します。

今後、公共スポーツ施設の管理運営のあり方について、指定管理者制度やPFIなどの管理運営方法の導入について検討します。

「地域でスポーツができる場の充実」・・・⑥

市の公共施設及び民間スポーツ施設との連携、国等の公共施設を活用し、気軽にスポーツ・レクリエーションができる場の充実に努めます。

「学校体育施設の整備・充実」・・・⑦

身近で使いやすい地域スポーツの拠点として、学校体育施設の整備・充実を図るとともに、夜間照明設備の整備について、校庭利用の状況等を勘案し改修や新設等について検討します。

(4) スポーツに関する情報の提供・発信

「健康づくり・スポーツ実施に対する啓発」・・・⑧

市のホームページ等を通じ、スポーツ推進計画の理解と周知啓発に努めます。

また、健康増進、体力の維持向上、ストレス解消など、スポーツと心身の健康づくりの有効性を周知し、スポーツへの取り組みを推進します。

「健康・スポーツプログラム情報の提供」・・・⑨

市のホームページやSNSなど、あらゆる媒体を活用し、スポーツプログラムやスポーツ教室、スポーツイベント等の情報を提供し、スポーツ実施率の向上を図ります。

(5) 新しい生活様式でのスポーツの推進

「新しい生活様式での健康づくり」・・・⑩

コロナ禍において、健康を維持するためにもスポーツ・レクリエーション活動は重要です。

このような状況の中でも屋内・屋外を問わず、安全・安心にスポーツ・レクリエーション活動を行える環境の提供について取組を進めます。

基本施策2 スポーツを楽しむ環境づくり

競技スポーツを「する」ことや「みる」ことを通して、スポーツを楽しむ環境づくりを進めます。

(1) 競技スポーツ大会の充実

「競技スポーツ団体の活性化」・・・⑪

スポーツ協会等への加盟促進等を図り、新たな競技スポーツ団体の組織化を推進します。

「競技スポーツ大会の充実」・・・⑫

市民体育大会や新春駅伝競走大会等の既存の競技大会の充実を図るとともに、障害者も参加できる競技スポーツ大会の企画・開催を検討します。

(2) 競技スポーツ関係者・団体の支援

「競技スポーツ関係者・団体への支援」・・・⑬

上部組織が開催する競技スポーツ大会への選手・役員派遣の支援の充実を図ります。

国内外で活躍するトップアスリートの育成に向け、競技力向上に向けた環境整備を支援します。

基本施策3 スポーツを支える人材育成・地域交流の促進

市民が継続的にスポーツに取り組むことができるよう、地域スポーツクラブやサークルなど、団体の組織化・活性化を図り、世代や障害の有無にかかわらず、多様な市民の交流の場を促進します。

(1) スポーツサークル・団体の組織化・活性化

「地域のスポーツサークル・団体の組織化・活性化の推進」・・・⑭

地域にある多様なスポーツサークル・団体の組織化を支援します。

また、サークルや団体が継続的に活動できるよう支援するとともに活性化を図ります。

(2) 地域スポーツを支える人材の育成・確保

「スポーツボランティアの育成・確保」・・・⑮

スポーツイベントを支援するスポーツボランティアを導入し、その育成・確保に努めるとともに、スポーツボランティアの活動を支援します。

「地域スポーツ指導者の育成・確保」・・・⑯

障害のある人が安心して参加できるよう、障害者スポーツの指導者の発掘・育成・確保に努めます。

スポーツや健康づくりに関する相談やアドバイスが受けられるよう、スポーツプログラマーやスポーツ推進委員など、地域スポーツ推進の担い手となる人材の育成・確保に努め、その充実を図ります。

(3) スポーツによる多様な人々の交流支援

「スポーツによる多様な人々の交流支援」・・・⑰

地域住民が主体となって企画・実施する地域スポーツ講習会や教室の開催を支援します。

パラリンピックの開催に伴い機運の高まったパラスポーツの普及啓発を推進し、障害のある人となない人が共にスポーツを楽しみ、交流できる機会を提供します。

また、トップアスリートとの交流等を通じて、スポーツへの関心を高めます。

(4) 地域と学校の連携

「学校運動部活動に対する支援の充実」・・・⑱

学校の運動部活動への外部指導者導入に向けた受け入れ態勢を推進します。

また、公共スポーツ施設等を部活動の場に開放するなど、学校運動部活動を支援します。

(5) 総合型地域スポーツクラブの支援

「総合型地域スポーツクラブの支援」・・・⑲

昭島くじらスポーツクラブの活動に関する情報を広く提供し、更なる加入促進を図ります。

第4章 計画の推進

1 関係機関との連携による計画の推進

地域、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、スポーツ協会、学校、行政が相互連携・協働に努める中で、スポーツ推進計画の着実な推進を図ります。

(1) 地 域

自治会や地域住民を主体としたサロン活動等にスポーツの要素を取り入れ、市民が気軽にスポーツに親しむきっかけをつくります。

(2) 総合型地域スポーツクラブ

地域住民が主体となった運営を基本とし、自分の興味や関心、競技レベルに応じて様々なスポーツにふれる機会を提供します。

(3) スポーツ推進委員

本市におけるスポーツ推進に向けた事業実施に際し、連絡調整並びに市民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行います。

(4) 昭島市スポーツ協会

行政と加盟団体の連携・協働により、スポーツの環境づくりに向けた幅広い活動を展開します。加盟団体の活動の充実と競技力の向上、市民の健康づくり・体力づくり・仲間づくりの推進、子ども・若者の健全育成等を行います。

(5) 学 校

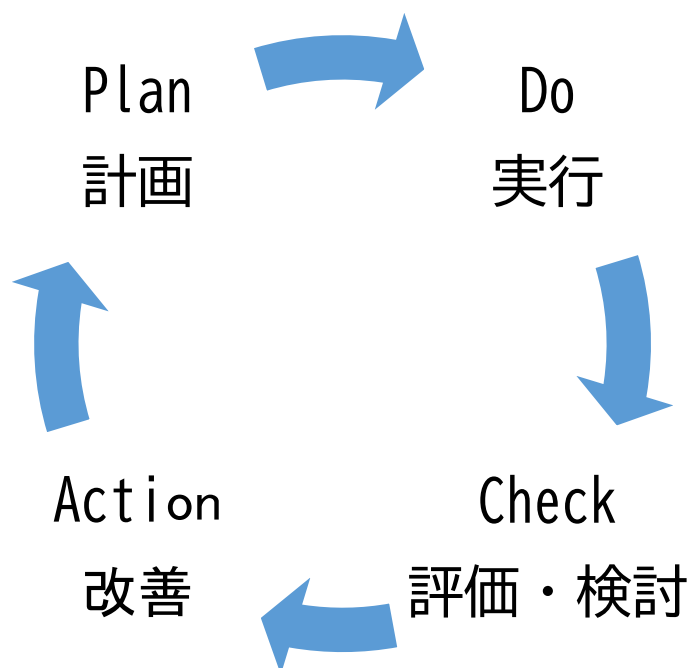
外部の指導者等との連携を図りながら運動部活動を進め、子どもたちのスポーツ実施を支援します。また、市民に最も身近な地域スポーツ拠点として学校体育施設の活用を図ります。

(6) 行 政

スポーツ推進担当部署を中心に、健康・スポーツ等の関連部署が施策との連携・調整を図り、スポーツ推進計画の進行管理、調査などを行います。また、民間のノウハウを活用しながら、公共スポーツ施設の管理・運営を行います。

2 PDCAサイクルによる計画の進行管理

本計画の着実な推進を図るため、PDCA¹（Plan=計画を立てる、Do=実行する、Check=評価・検討する、Action=改善策を講じる）サイクルに基づいて計画の進行管理を行います。市全体で行う事務事業評価や、教育委員会が行う事務事業に関する点検及び評価のしくみを活用しながら、進捗状況を毎年度評価し、計画期間の最終年度（令和8（2026）年度）には数値目標の達成状況について検証を行います。



¹ PDCA・・・品質改善や業務改善活動などで広く活用されているマネジメント手法の一つ。「計画(Plan)」、「実行(Do)」、「評価・検討(Check)」、「改善(Action)」のプロセスを順に実施していくもの。